

はじめに

本県の消防防災行政は、昭和23年の消防組織法の施行により地域に密着した自治体消防が発足して以来、70年近い年月が経過しようとしています。この間、関係各位の努力により、各種の火災、災害等に対応し地域社会の安全を確保するため、組織、施設及び装備の充実が図られてきたところです。

近年における国内の災害状況を見ると、平成29年7月の九州北部豪雨における土砂災害などで大きな被害が発生しており、本県においても、平成30年1月の本白根山噴火により、死傷者が発生するなど大きな被害を被りました。また、鳥インフルエンザなど新たな危機事案への対応も喫緊の課題となっております。

また、国外における自然災害への消防隊派遣や、北朝鮮による核実験及びミサイル発射への対応など、消防防災行政を取り巻く環境は大きく変化し、その責務はますます重大なものとなってきています。

本県では、危機管理室及び消防保安課の二課室体制の下、県内常備消防や関係機関等との緊密な連携を図りながら、複雑、多様化する諸課題に迅速、的確に対応し、県民の皆様への安全、安心な暮らしを確保するよう努めています。

平成28年度消防防災年報は、本県の消防防災体制や、火災などの災害の実態及び各種防災行政の現況等を掲載したものであり、多くの方々の消防・防災・保安に対する理解の一助となれば幸いです。

平成30年3月

群馬県 危機管理監

入内島 敏彦